

産業廃棄物処分業許可証

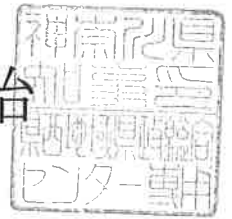
住 所 神奈川県小田原市飯泉1373番地

氏 名 株式会社マルキ

（法人にあつては
名称及び代表者
の氏名） 代表取締役 鈴木 武彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



許可の年月日 平成 26年 12月 7日
(初回許可年月日 昭和 54年 4月 12日)
許可の有効年月日 平成 31年 12月 6日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎、溶融、溶融選別、減容固化、圧縮梱包）

(2) 産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）

ア 破碎に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

イ 溶融に係るもの

廃プラスチック類

ウ 溶融選別に係わるもの

金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

エ 減容固化に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

オ 圧縮梱包に係るもの

廃プラスチック類

※ 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

平成26年12月 7日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

別紙

2 事業の用に供するすべての施設

中間処分を行う場所及び施設の規模等は次に限る。

(1) 中間処分を行う場所

神奈川県小田原市飯泉1373-1外24筆 (6308.49㎡)

(2) 中間処理施設

ア 破碎施設

① 粉碎機 (1号)	処理能力	3.6 t/日 (8時間)	
② 粉碎機 (2号)	処理能力	3.6 t/日 (8時間)	
③ 粉碎機 (3号)	処理能力	2.5 t/日 (8時間)	
④ 粉碎機 (4号)	処理能力	2.5 t/日 (8時間)	
⑤ 粉碎機 (5号)	処理能力	3.6 t/日 (8時間)	
⑥ 粉碎機 (6号)	処理能力	2.0 t/日 (廃プラスチック類)	4.2 t/日 (紙くず)
		4.7 t/日 (木くず)	2.8 t/日 (繊維くず)
		(いずれも8時間)	

⑦ せん断機 処理能力 0.5 t/日 (8時間) (前処理施設)

イ 溶解施設

① グラッシュミキサー (1号)	処理能力	0.6 t/日 (8時間)
② グラッシュミキサー (2号)	処理能力	1.2 t/日 (8時間)
③ 発泡溶解機	処理能力	8.0 m ³ /日 (8時間)

ウ 溶解施設及び溶解選別施設

① 造粒機 (1号)	処理能力	1.0 t/日 (8時間)
② 造粒機 (2号)	処理能力	1.0 t/日 (8時間)

エ 減容固化施設

造粒機 処理能力 5.6 t/日 (14時間)

オ 圧縮梱包施設

圧縮梱包機 処理能力 3.5 t/日 (8時間)

(3) 中間処分用保管施設

ア 受入廃棄物保管施設

	保管面積	389 m ²	最大保管量	768 m ³
(ア) 木くず	保管面積	17 m ²	最大保管量	22 m ³
(イ) 廃プラスチック類	保管面積	35 m ²	最大保管量	86 m ³
(ウ) 繊維くず	保管面積	40 m ²	最大保管量	50 m ³
(エ) 紙くず	保管面積	28 m ²	最大保管量	34 m ³
(オ) 廃プラスチック類	保管面積	23 m ²	最大保管量	65 m ³
(カ) 廃プラスチック類	保管面積	120 m ²	最大保管量	252 m ³
(キ) 廃プラスチック類	保管面積	120 m ²	最大保管量	252 m ³
(ク) ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	保管面積	2 m ²	最大保管量	2 m ³
(ケ) 金属くず	保管面積	4 m ²	最大保管量	5 m ³

イ 処理後廃棄物保管施設

	保管面積	371 m ²	最大保管量	633 m ³
(A) 廃プラスチック類	保管面積	155 m ²	最大保管量	230 m ³
(B) 廃プラスチック類	保管面積	216 m ²	最大保管量	403 m ³